

アイアン・バール「4×4クロスカントリー技術選手権」

【作業安全基準】（'02・2・7）

以下に定められた条件を充たさない行為については、警告無しでペナルティー（30秒加算）の対象となります。

【総則】*全セクションを通じての規則です。

《人に関すること》

- 1、 ワイヤーを扱う時は、必ず皮製の手袋をすること。
- 2、 移動している車両（ウインチやチルで引いている場合も含む）内に居る選手は、必ず競技に於いて有効なシートベルトを着用すること。ELR式のベルトについては、斜面等でベルトが巻き取られたままロックしてしまうことの無いよう、予めクリップやガムテープ等でストッパーを取り付けておくこと。
- 3、 テンションの出ているワイヤーを跨いだり潜ったりしないこと。
（テンションを落とせば跨いでも構いませんが、跨ぐ前に「テンション落ちました。跨ぎます。」とオフィシャルに宣言して頂けると意志の疎通が図れて、お互いに楽です。）
- 4、 セクション・インした後、車両の下に潜り込む場合及び、転倒の可能性が有る状況下での転倒方向側に入り込む場合は、オフィシャルの許可を取ること。（「潜り込む」とは、概ね手足より人体側が車両下部に入ることを示す）

《車両に関すること》

- 1、 セクション・インした後車両から離れる場合は、サイドブレーキを確実に引き、エンジンを停止し、ギヤを”1速”か”R”（AT車は”P”）に入れること。
- 2、 セクション内ではオフィシャルの音が聞こえる様に、左右の窓を開けておくこと。

- 3、 故意に（ ” 悪意で ” という強い意味 ）自然を傷つける行為は失格とする。
ワイヤーが擦れて立木の表皮を剥いたりしないように、特に注意すること。
例えば、ドライブミスで立木に接触した場合には、まず立木から車両を引き離す努力が最優先となる。
- 4、 チルホール使用時にタイヤを駆動させる時は、本体から「バーの全長 + 片腕」の距離以上離れること。
- 5、 ワイヤーで吊られた車両（ウインチ、チル、セーフティー・ラインのワイヤー等）の落下方向側を通過・進入する場合は、牽引の為に短時間・最低限の作業（リヤウインチのセット・ワイヤーと車両の連結作業）をする他は、車両より3 m以上離れて通過すること。（従って、フロントからワイヤーで吊るされた状態で、リアゲートを使用しての荷物の出し入れは出来ません。サイド側から安全な方法で...概ね肩以上が入らない事...行なって下さい。）
「3 m離れます」と宣言して頂けると、オフィシャルが楽です。
- 6、 立木にアンカーを取る場合には、ストラップを使用するのは勿論のこと、その下にもう1枚保護シートを挟むこと。

【各則】 * セクションごとの特別ルールです。

- | | |
|-----------|-------------------|
| # セクション 1 | フックには脱落防止装置を備えること |
| # セクション 2 | 特に無し |
| # セクション 3 | 特に無し |
| # セクション 4 | 特に無し |
| # セクション 5 | 特に無し |
| # セクション 6 | フックには脱落防止装置を備えること |

【運営側からのお願い】

安全を確保しながら競技をスムーズに進行する為、安全面から選択可能な方法かどうか悩んだ場合は、セクションの前でも途中でも、可能な限り「何々しても良いですか？」とオフィシャルに確認して下さい。